

## ■災害から生命・身体を守る！

普段から災害に対する備えを心がけ、災害発生時は自ら身の安全を守るよう行動することが重要です。



### ○生命・身体を守る方法

内閣府(防災担当)「減災のてびき〜今すぐできる7つの備え〜」から

#### 全災害共通

- ラジオやテレビの気象情報、緊急地震速報に注意する。
- インターネットや携帯電話などから気象情報入手する方法を知っておく。
- 停電に備えて、懐中電灯を用意する。
- 非常時の持ち出し用の荷物を用意し、点検しておく。
- 日ごろから避難場所や避難経路、近所の危険箇所を確認しておく。

## 災害は突然起こります

東日本大震災から間もなく2年が経過し、震災の記憶や教訓が薄れがちです。しかし、災害は時と場所を選ばず突然やってきます。震災の教訓を生かし、大切な人の命を守るため、防災・減災についてもう一度考えてみましょう。

### 水害



- 河川や用水路、田んぼや低地などを見に行くなどの外出は控える。
- 地面の大半がコンクリートやアスファルトで覆われている都市部で短時間に大雨が発生したときは、地下街や地下室などの水没に注意する。

### 土砂災害



- 次のような土砂災害の前触れが発生したときは、すぐに周りの人たちと安全な場所に避難し、市役所や消防、警察署などに通報する。

#### 【土石流】

- ・川の流れが濁り、流木が混ざり始める。
- ・雨は降り続けているのに川の水位が下がる。
- ・山鳴りがする。

#### 【地すべり】

- ・沢や井戸の水が濁る。
- ・地割れができる。・斜面から水が噴き出す。

#### 【崖崩れ】

- ・崖から小石がパラパラと落ちてくる。
- ・崖から水がわき出ている。
- ・崖に割れ目が見える。

### 竜巻などの突風



- 次のように発達した積乱雲が近く兆しがあるときは、頑丈な建物の中など安全な場所に避難する。
  - ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
  - ・雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
  - ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
  - ・大粒の雨やひょうが降り出す。
- 屋内では次のような行動をとる。
  - ・雨戸やシャッター、窓やカーテンを閉める。
  - ・窓から離れる。ガラス窓の周辺は大変危険。
  - ・1階の窓の少ない部屋の中央に移動する。
  - ・丈夫な机やテーブルの下に入り、下向きに身を小さくして頭や首筋を腕で覆う。
- 屋内に避難できないときは、次のような行動をとる。
  - ・頑丈な構造物の物陰に入り、下向きに身を小さくして頭や首筋を腕で覆う。
  - ・物置や車庫・プレハブや電柱や太い木、橋や陸橋の下などは倒壊の可能性が高く危険なので、避難場所としては避ける。
  - ・身を隠す場所がないときは、窪地などに入り、下向きに身を小さくして頭や首筋を腕で覆う。

### 震災



- 家具を固定し、万が一倒れてきても安全なように向きを変える。
- 寝室や居間や子ども部屋の安全対策が特に大切。
- 出口は複数確保して、地震で建物が歪んでも外に出られるようにしておく。
- 基本的に「重いものは上に置かない」、「家具は背が低いものを使う」、「家具や照明はできるだけ作りつけにする」よう心がける。
- 大きな揺れになると、家具を固定していても扉が開いたり、引き出しが飛び出したりするので、耐震ロック(耐震ラッチ)などをつける。
- 窓ガラスを強化ガラスに替えたり、家の中のガラス類に飛散防止フィルムを貼ったりする。
- テレビやパソコンなどには、耐震固定ベルトや耐震マットが有効である。

## ■地域のことは地域で守ろう！

大規模災害が発生した場合、道路の寸断や消防力の分散などにより、行政機関の防災活動が著しく低下することがあります。そのようなとき、地域住民による防災活動が被害の防止および軽減に大きな役割を果たします。

#### ○自主防災組織

市では「地域の安全安心は地域で守る」との考えから、自治会単位などで組織運営する自主防災組織の結成を推進しています。組織の役割は、平常時の防災知識の普及・防災訓練の実施や防災用資機材の整備など、災害時の情報の収集伝達や出火防止・初期消火・負傷者の救出救護・住民の避難誘導や給食給水活動などです。すでに結成されている自治会の皆さんは、自主防災組織の活動に参加し、防災についての意識を高めましょう。

## ■各種団体などとの防災に関する協定

市では防災力・減災力の強化を目的として、自治体や民間の団体などと防災に関する協定を締結しています。

	協定名称	協定内容	協定団体
	消防相互応援協定(他6協定)	火災や水災、その他の災害発生時の相互応援に関する協定	那須塩原市、那須町
大田原市と自治体の災害時相互応援協定など	災害時等における相互応援に関する協定(他3協定)	災害時における食料や飲料水などの生活必需品の援助や職員の派遣などの相互応援	県内全市町、栃木県、東京都江東区、兵庫県赤穂市 他25自治体
	災害時の情報交換に関する協定	市へ国土交通省情報連絡員を派遣し、被害状況などの情報交換により災害への的確な対処を講じる	国土交通省関東地方整備局
民間団体などとの災害時相互応援協定など	災害時におけるゴルフ場施設等の利用に関する協定	被災者のためのゴルフ場施設(クラブハウス、お風呂等)の提供や、救援物資の集積場の提供など	栃木県、栃木県ゴルフ場協議会、栃木県市長会、栃木県町村会、栃木県消防長会、財団法人栃木県消防協会
	災害時における大田原郵便局と大田原市間の協力に関する覚書	被災市民の避難先や被害状況の情報提供や、避難場所への臨時郵便ポストの設置など	大田原郵便局
	地域防災における応急対策の協力に関する協定	市内において、災害時における道路の障害物の除去などの応急対策など	大田原市建設業協同組合
	災害時における応急対策業務の協力に関する協定	災害時における市内の水道施設などの応急復旧活動	大田原管工事工業協同組合
	水防協力団体の指定	水防訓練への参加や、河川の巡視、水防活動の実施など	指定団体：(社)栃木県建設業協会
	「那須のみまもり隊」活動協定	平常時(気象警報発令時や震度4以上の地震発生時以外)における巡視活動や応急措置活動	栃木県建設業協会那須支部
	那須地区広域防災の相互協力に関する協定	災害発生時の初期段階における対応や、人命救助等への資機材の提供などによる初動活動強化	那須塩原市、那須町、大田原警察署、那須塩原警察署、大田原地区広域消防組合、黒磯那須消防組合、栃木県建設業協会那須支部
	地域防災における公園緑地等の保全に関する協定	公園緑地内の樹木等の点検や、被災した樹木などの撤去、必要な資機材の提供など	みどりの会
	災害時における電気設備の復旧等に関する協定	災害発生時における公共施設の電気の保安、停電時の発電機の提供など	栃木県電気工事業工業組合
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	災害発生時に市が行う災害対策に必要な物資や被災者の生活必需品の供給	(株)カインズ	

## ■「大田原市安全安心メール」の登録をしましょう！

皆さんが安全で安心な生活を送るための情報提供として、「大田原市安全安心メール」を配信しています。

### ○情報を受信するには？

- ・携帯電話やインターネット接続のパソコンから、✉mail@ohtawara-azen.jp に空メールを送ると自動登録されます。(登録完了のメールは配信されません)
- ・QRコードを携帯電話のバーコードリーダーで読み取れば、さらに簡単に登録できます。



### ○どんな情報が分かるの？

- ・震度4以上の地震情報 ・大雨洪水警報などの気象警報、土砂災害警報情報 ・ダム放流などの河川情報
- ・子どもを守るための不審者情報 ・子どもや高齢者などの所在不明事案に伴う協力依頼
- ・振り込め詐欺や車上狙いなど犯罪発生情報 ・ひき逃げや大規模交通事故などの交通情報
- ・その他、市から皆さんに知っていただきたい情報

### ○お金はかかるの？

情報提供料は「無料」ですが、空メール送信時や情報受信時のパケット代金がかかります。(1件につき1円～2円程度)



■問い合わせ **東** 2階 危機管理課防災係 TEL (23) 1115